

モニタリング結果報告書

平成16年8月

政策体系	番 号					
基本目標	1	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること				
施策目標	5	感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること				
		結核等感染症の発生・まん延の防止を図ること				
担当部局・課	主管課	健康局結核感染症課				
	関係課					
実績目標1	都市部におけるDOTS対策の実施を図ること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
<p>住所不定者等が社会的・経済的背景から治療を中断することにより、社会の中で感染源となることは、近年の結核の増加要因の1つともなっているほか、治療が中断することにより、多剤耐性結核を引き起こす危険性も大きい。</p> <p>この問題は、特に都市部で大きく、結核罹患率における地域格差の解消がわが国における結核対策上の課題となっていることから、有症状健診の実施、直接服薬確認による短期化学療法などからなるDOTS()対策を実施し、治療完了率の向上と罹患率の低下を目指す。</p> <p>DOTS (Directly observed treatment, short-course): 服薬中断や医療脱落者の不完全な治療による結核再発や薬剤耐性化を防ぐため、訓練された担当者が訪問指導等による服薬管理を行いつつ、強力な短期化学療法を実施する方法。</p>						
(評価指標)	新規結核登録患者数	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
		43,818	39,384	35,489	32,828	-
(評価指標)	新規塗抹陽性患者数	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
		14,482	13,220	12,656	11,933	-
(評価指標)	小児(14歳以下)の結核新規発生患者数	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
		280	220	195	155	-
(備 考)						
評価指標は、結核発生動向調査に基づいており、平成15年度は9月下旬公表予定。						
実績目標2	若年層の性感染症対策を図ること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
<p>性感染症は若年層を中心に増加傾向にあるため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。)第11条第1項に基づき作成した「性感染症に関する特定感染症予防指針」(平成12年厚生省告示第15号)を踏まえ、性感染症に関する正しい知識の普及、保健所における匿名・無料の検査の実施などの対策を実施する。</p>						
(評価指標)	淋菌感染症報告数	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5

	11,847	16,926	20,662	21,921	20,526
(評価指標) 性器クラミジア報告数	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
	25,033	37,028	40,836	43,766	41,608
(評価指標) 性器ヘルペス報告数	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
	6,566	8,946	9,314	9,666	9,726
(評価指標) 尖圭コンジローマ報告数	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
	3,190	4,553	5,178	5,701	6,206
(評価指標) 梅毒報告数	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
	751	759	585	575	497
(備考)					
<p>評価指標は、感染症法（平成11年4月施行。平成15年10月一部改正、11月施行）に基づく「感染症発生動向調査」による指定届出医療機関からの報告数であり、全数ではない。（ただし、梅毒は全数）</p> <p>なお、平成11年は4月から12月までの数字である。</p> <p>また、平成15年の報告数は概数である。</p>					
実績目標3 法に基づく予防接種の実施を推進すること					
(実績目標を達成するための手段の概要)					
<p>国民の健康に大きな影響を及ぼす感染症の発生及びまん延を防止するため、予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づく予防接種について、予防接種に関する正しい知識の普及、予防接種従事者の資質の向上、健康被害に対する救済措置などを実施する。</p>					
(評価指標) ジフテリア報告数(上段) 死亡数(下段)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
	2	1	0	0	0
(評価指標) 百日せき報告数(上段) 死亡数(下段)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
	2,653	3,804	1,760	1,458	1,534
(評価指標) 急性灰白髄炎報告数(上段) 死亡数(下段)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
	0	1	0	0	0
(評価指標) 麻しん(成人麻しんを除く。) 報告数(上段) 死亡数(下段)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
	5,875	22,552	33,812	12,473	8,285
(評価指標) 風しん報告数(上段) 死亡数(下段)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
	2,972	3,123	2,561	2,971	2,795
(評価指標) 日本脳炎報告数(上段) 死亡数(下段)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
	5	7	5	8	1
(評価指標) 破傷風報告数(上段) (下段)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
	66	91	80	106	69
	10	10	12	9	4

(評価指標)インフルエンザ報告数(上段)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
死亡数(下段)	65,471	769,964	305,441	747,010	1,161,012
	1,382	575	214	358	1,158

(備 考)

評価指標は、感染症法（平成11年4月施行。平成15年10月一部改正、11月施行。）に基づく「感染症発生動向調査」による。

百日せき、麻しん（成人麻しんを除く。）、風しん、インフルエンザの報告数については、指定届出機関からの報告数であり、全数ではない。

なお、平成11年は4月から12月までの数字であり、平成15年の報告数は概数（死亡数については8月31日まで）である。